

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月二十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人福住地域営農組合	天理市	天理市福住町五四二五番、五四二六番、五四二七番、五四二八番、五四二九番、五四三〇番、五四三一番、五四四一番、五四四二番、五四四三番、五四四四番一、五四四六番二、五四四七番、五四四八番、五四四九番、五四五〇番、五四五一番、五四五二番、五四五三番、五四五四番、五四五五番、五四六三番、五四六四番、五四六五番、五四六六番、五四六七番、五四六八番、五四六九番、五四七〇番及び五四七一番

二 認可年月日

令和八年二月九日